両立支援　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　2026年　11月　1日　～　2028年　10月　31日までの２年間

2．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率100%とする。
および、１ヵ月以上の育休を取得する。

＜対策＞

●2026年11月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標２：　全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が各月20時間未満とする。

＜対策＞

●2026年11月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を〇〇回実施
●2027年　1月～　業務量の見直し、ＤＸ化による事務の効率化などの取組実施
●2027年　2月～　各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標３：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

●2027年　1月～　制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標４：テレワークを導入し、週２日程度のテレワークを促進する。

＜対策＞

●2026年11月～　社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討
●2026年12月～　試行実施し、課題を分析・対策実施
●2027年　1月～　本格導入